

相談支援事業所 相談に関する報告 平成25年9月 ～ 平成25年12月

春日苑障がい者生活支援センター

<p>全体的な所感(相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>〈事前の準備の大切さ〉 本人や主介護者が体調不良となり、自宅での生活が困難になるケースが多かった。入院や引っ越し、施設利用で対応することになったが、事前に短期入所の契約を済ませていたことや、ヘルパーや知人なども普段から連絡を取り合っていたこともあって、急な変化にもスムーズに対応することができた。</p> <p>〈サービス等利用計画の周知と相談員の不足の課題〉 11月よりサービス等利用計画の作成が本格的に開始された。利用者からは「内容がよくわからない」「時間がかかり、面倒なのでセルフプランで更新さえできれば良い」という声をよく聞く。また、障がい福祉サービス事業所から制度そのものについての問い合わせもあった。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>〈他支援センターとの協力体制を再認識〉 知的障がいや精神疾患があり、春日苑だけでは対応に困るケースであっても、他支援センターと協力することで支援を円滑に進めることができた。</p> <p>〈介護保険移行時の主担当者の引き継ぎについて〉 介護保険へ切り替わる際に、事前に地域包括支援センターやケアマネジャーと引継ぎをし、支援内容や方針を確認していたためスムーズに移行することができた。移行後も定期的に本人や行政、ヘルパー事業所、地域包括支援センター、ケアマネジャーと連絡を取り合うことでそれぞれの機関の役割を確認でき、役割の分担が偏らないように支援することができた。</p>

障がい者生活支援センターかすがい

<p>全体的な所感(相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>〈虐待事例の受け入れ先の不足〉 施設入所が望ましいが、自宅で生活しているケースがある。その理由の一つとして、養育者との分離の際、受け入れ先調整が難しいことが考えられた。これは虐待対応だけではなく、養育者が急病になることなど、緊急的に短期入所が必要になった方にも共通の課題でもある。</p> <p>〈事前準備・相互協力〉 本人、家族側が万が一のことに備えて、短期入所の契約を結んでおくことが望ましい。しかし、契約を結んだからと言って必ずしも利用できるとは限らない。行政、相談支援事業所、民間入所施設、公立入所施設等における相互協力体制の整備も必要である。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>〈保佐人の選任等により、安定した生活のきざしが見えてきたケース〉 家族全員に知的障がいがあり、家庭の中心人物が死去したことにより、経済的問題等が露見したケース。相続や借金返済、自宅環境の改善など、課題が複層的になっており、障がい福祉課やケアマネジャーと協力し、やるべきことの整理と役割分担を行い、成年後見市長申し立て、療育手帳と障害基礎年金の申請を行った。現在は保佐人が選任され、相続や金銭管理に取り組める状態ができつつある。また、本人も福祉的就労に繋がる予定である。</p>

障がい者生活支援センターJHNまる

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向) 特に気になった点</p>	<p>＜親が高齢になったり、病気等のきっかけで初めて相談に訪れるケース＞ どの相談者の方も「不安」を抱えていても、必要な情報に出会えずに現在に至っている方たちだった。 きっかけはさまざまだが、相談につながったことで「抱えている不安」に対して、どういった支援ができるのか、具体的に提案することができ、サービス利用や相談の継続に繋がった。 そういう相談者に出会うたび、情報発信をしているつもりでもなかなか届いていないことや、受け取る側も情報をキャッチするだけの余裕や問題意識の違いで情報に気付いたり受け取ることが難しいのだと痛感した。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>＜「障がい者の生活～ひとり暮らし編～」DVDの活用～＞ 「住まいに関する研究会」から始まり、「すまいの部会」になって、出来上がった啓発用DVDの貸し出しを始めたが、貸し出しだけでなく、日中活動先や日々の相談の中でも、必要に応じて相談者の方たちに見てもらう機会を設けた。 見た方からは「具体的なイメージが持てた。」「分かりやすかった。」などの感想をいただくと共に、不安を軽減できたことで、その後、スムーズにヘルパー利用に繋がったり、福祉サービスの利用に向けて前向きに準備を始めた方もいる。</p>

障がい者生活支援センターあつとわん

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>＜学校選びや学級選びについて＞ この時期の傾向として、進級・進学に向けて保護者から学校選び・学級選びについての相談が多くあった。その中でも小学校入学で、普通級にするのか、支援級にするのかで迷って保護者自身がなかなか決断できない様子が伺えた。 ＜小学生、中学生の学習面でのつまづきと障がい特性＞ 園児だけではなく小学生、中学生の子どもに関する相談もあった。学習面でのつまづきの相談であったりもするが、障がい特性が隠れていることも少なくない。 ＜保護者交流会で見えてきたこと＞ スペシャルキッズの会(※)では、保護者交流会を行った。その中で、子どもの年齢によって悩みが違ってくるのが分かり、今後も保護者の声を丁寧に拾いながら関わっていくことが大切だと感じた。いずれにしても保護者の支援を進めていくのと同時に、子ども自身へよりよい支援が届いていくことが何より重要である。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>＜保健師・保護者・保育園との連携＞ 保健師から繋がるケースやスペシャルキッズの会、勉強会などに参加した保護者から支援センターに繋がるケースがあった。保護者のみならず、保健師や保育園から相談連絡が入った。その後保育園に出向き、子どもの状況をアセスメントする機会があった。こういった保育園に直接出向き、相談支援を行うことで、その後も保護者や保育園と連携が取りやすくなる。保護者と保育園との間に立ち、第三者的に支援している。 ＜子育て支援施設との連携体制の構築＞ 障がい者生活支援センターの周知のため、春日井市の子育て支援施設へ訪問をした。 子育て支援施設は、多くの親子が遊びに来る。遊びに来る子の中にも、気になる子どもを見かけることも少なくないという話もあった。周知をすすめていく中で、子育て支援施設から子どもの支援についての相談も入り始めており、今後も各施設と連携を取っていけるように支援センターの周知に努めていきたい。</p>

(※)スペシャルキッズの会…平成23年度から「連続ミニ講座」と称して、年8回実施している。「発達障がい支援」を中心に障がい理解と支援を深めることができるような内容になっている。参加者は、保護者や家族だけではなく子どもに関わる仕事をしている方も参加している。

障がい者生活支援センターしゃきょう

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に 気になった点</p>	<p>新規の相談者は身体11人、知的14人、精神32人、児童4人、重複2人、不明1人であった。 当事者本人よりも家族や支援者からの相談が多かった。 障がい者虐待防止ホットラインへの通報・届出は5件であった。 〈 生活の場(住まい)についての相談の増加 〉 相談内容としては、基本相談・虐待対応のケースを問わず、今後の生活の場(住まい)についての相談が増えている。しかし、近隣での入所施設の空き・待機状況は非常に厳しい状況にあり、即時に対応できない事が大半である。 結果として本人や家族が抱える住まいの問題は、長期化しているのが現状である。 入所施設やグループホームなどの居住に関する社会資源の情報をリアルタイムで共有・提供しあえるネットワーク体制の構築が必要と感じられた。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>〈 インフォーマルな資源で対応したケース 〉 在宅で障がい児のリハビリを行っている両親から、リハビリに際し、複数の人員を要する為、支援者を探して欲しいと依頼があった。 医療や障がい福祉サービスでは対応できない内容であった為、地区社協、ボランティアセンター、福祉系専門学校などにボランティアを募り、フォーマルなサービスでは対応できない内容に対しての働きかけを行った。</p>